

地域社会のために、ひたむきに。
次の100年のために、着実に。



さはら 充みつやす 恭やす

発行所 〒448-8651 刈谷市豊田町1丁目1番地トヨタ紡織労組内

1) 3月定例会報告

1. 常任委員会に提出された各種計画、事業等の概要につきまして。

今年も多くの計画が策定されました。目標や評価基準の明確化により、関係者が同じ方向に向かい、資源も効果的に配分できますが、必要に応じて修正する事が、よりよい行政サービス提供につながります。変化に柔軟に対応する、しなやかな行財政運営を提言していきます。



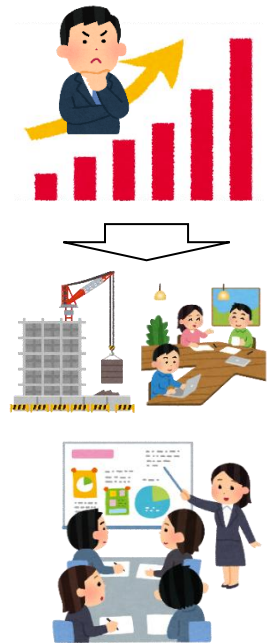
	議題名	概要
企画総務	令和7年度組織機構改正 	教育部に「アジア・アジアパラ競技大会推進室」を設置し、令和8年度開催に向けて競技会場や各種団体との調整を行う。
福祉産業	第5次刈谷市地域福祉計画 (2025～2029) 	「参加と支え合いで築く 共に暮らせるまち」を基本理念とし、自助、共助、互助、公助の相互連携により、多様な福祉課題の解決を目指す。
	第3次健康日本21かりや計画 (2025～2036) 	健康寿命の延伸（2036年に男性82.55歳、女性85.65歳）を目指し、健康づくりや生活習慣病の予防等に取り組む。
	第3次刈谷市企業立地推進ビジョン(概ね10年間) 	更なる企業誘致、オフィス需要への対応、産業用地の確保、住工混在の解消等に取り組み、雇用の確保と本市の持続的発展を促進する。
	第3次環境基本計画 (2025～2034) 	脱炭素化や生物多様性の保全など新たな環境課題への対応を踏まえ、より高い目標の実現を目指し、市民や事業者との連携を強化する。
建設	西境住宅建替事業 	老朽化した西境住宅の建替を1～3工期(2026年から2032年まで)に分け、順次推進する。
	刈谷市立地適正化計画改定 (2018～2042) 	生活に必要な施設や機能を身近に誘導・確保し、歩いて暮らせる「多機能集約・連携型都市構造」「コンパクトシティ」を構築する。
	刈谷市水道事業経営戦略 (令和6年度改定) 	給水収益の減少、物価高騰の影響等により事業環境は急激に厳しさを増し、数年内の資金ショートが懸念される為、料金改定を検討していく。
	刈谷市下水道事業経営戦略 (令和6年度改定) 	物価高騰等により、当初計画と現実に乖離が生じている。経費回収率向上や基準外繰入金解消の為、使用料単価の引上げを検討していく。
市民文教	刈谷市子ども計画 (2025～2029) 	こども基本法に定める本計画に基づき、こどもや若者の権利を尊重するとともに、健全に成長できる環境整備を推進する。
	第4次刈谷市生涯学習計画 (2025～2034) 	市民が自ら学び、人生を豊かにできる環境を整備し、コロナ前の水準に達していない生涯学習活動を再活性化する。
	城町図書館跡地施設基本設計 (2027年以降供用開始) 	ワークショップ等を通じて出された意見に基づき、交流・学習スペース等と児童クラブを併設した新たな施設の建設を進める。

2. 報酬、税率、料金等の改定～持続可能な行政経営につきまして。

少子高齢化、急激な物価や光熱費の高騰等を受け、今定例会では市長をはじめ市職員、市議等の報酬を微増、担い手不足が深刻化する消防団員の退職金を増額する議案が認定されました。また、これまで低く抑えられてきた国民健康保険税も、一般会計からの繰り入れ解消を強く求める国の要請に基づき税率を引き上げ、令和8年度には県が示す標準保険税率に合わせる予定です(引き上げ後も近隣9市中6位で中位程度)。各種の公共施設の利用料金(産業振興センター、国際プラザ、十朋亭、生涯学習センター、社会教育センター、総合文化センター他)も、定期見直しの結果値上げとなり、上下水道料金の引き上げも検討されています。

もはや行政の自助努力だけでは大幅な経費上昇を賄えず、先送りをすべきではないとの判断より、苦渋の決断となりましたが、持続可能な行政経営の為、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

このような環境下で、ピンチをチャンスに変えるカギとなるのは『地域経済の更なる活性化』『イノベーションの創出』だと思います。例えば、リニア開通を見据えた刈谷駅周辺の再開発、技術革新を生み出すスタートアップの育成、DXやスマートシティ化を通じた効率的かつ効果的な行政サービスの提供などです。行政と建設的に議論し、知恵を絞って刈谷の未来を創出してまいります。



2) 最近の活動成果をご報告します。

★原崎住宅南交差点の安全対策をして頂きました。

当該交差点を南進左折する際、縁石の出っ張りに後輪が当たったり乗り上げるので対策してほしいとのご相談を頂きました。私も同様の経験があり、改めて市に縁石の設置経緯を確認しましたが、明確な理由は不明で、直下の用水路と関連した遺構ではないかとのも事でした。

検討の結果、★まずは目印となるコーンポールを設置して頂きました。ポールに注意して左折すれば縁石には当たらないはずですが、土地勘のない方や運転が不得手な方も通行しますので、暫時様子を見つつ、必要に応じて縁石を削るか撤去するよう再度要望していきたいと思っております。



★さはらが提言～市ゆかりのアスリート支援制度が創設されます。

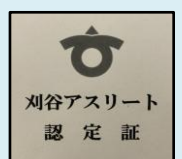
★昨年の6月定例会一般質問で『市ゆかりのアスリート支援』について提言『市内の世界レベルのチーム(HTP)に限定している現行の支援制度を個人やパラアスリート等にも支援対象を広げるとともに、引退後のセカンドライフ支援等も盛り込んだ★新たなアスリート支援の枠組みを作ってはどうか。県下で開催予定のアジア大会や小学校部活動の地域移行に照準を合わせて創設すれば、その効果は最大化される。ぜひ検討願いたい。』



結果

市が令和7年4月より★『刈谷アスリート認定制度』を開始

概要: HTPを除く市内在住、在学、在勤、本市出身の個人アスリート(高校生程度以上の現役選手。パラ選手含む。)やチームが、国体等の全国レベル以上にある場合、レベルや希望に応じた支援を行う。



★新たな枠組みの第一歩が踏み出されました。制度の詳細については別途ご紹介致します。

